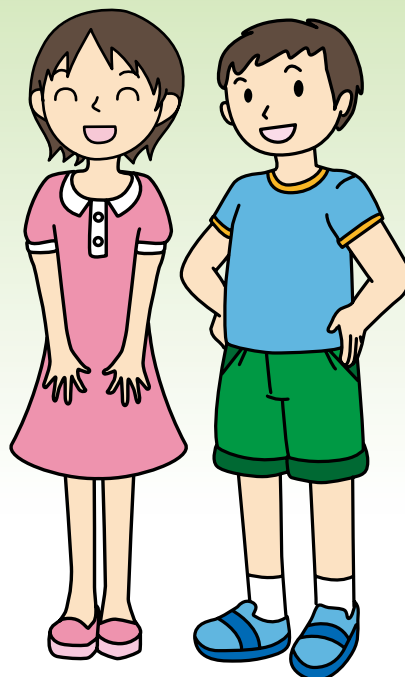


# 序 論

- 1 計画策定の基本的な考え方
- 2 計画の構成
- 3 計画の期間
- 4 計画の基礎条件
- 5 大和市が抱えるまちづくりの課題



|   |                     |    |
|---|---------------------|----|
| 1 | 計画策定の基本的な考え方        | 7  |
| 2 | 計画の構成               | 8  |
| 3 | 計画の期間               | 8  |
| 4 | 計画の基礎条件             | 9  |
|   | 将来人口と年齢構成           | 9  |
|   | まちの構造「3つの軸」と「3つのまち」 | 10 |
|   | 厚木基地の存在             | 11 |
|   | 財政の状況               | 12 |
| 5 | 大和市が抱えるまちづくりの課題     | 13 |
|   | 高まる健康意識への対応         | 13 |
|   | 子育て家庭のニーズをとらえた施策展開  | 13 |
|   | 安全、安心に向けた取り組み       | 14 |
|   | 環境に配慮した行動の促進        | 14 |
|   | 住み続けたいまちの実現         | 15 |

# 1

## 計画策定の基本的な考え方

市民生活の身近なところに目を向けた総合計画を目指しました。

大和市では、高齢者の人口増加がこれまでとは比較にならない速さで進行しており、今後、生活の中で市民の不安が増大していくものと思われます。

また、近年、公共を支える国の制度や仕組みが急激に疲弊し、さらに国の内外で、これまでにない厳しい経済状況となり、先行きがまったく見通せない局面を迎えています。

このように激しく変動する社会潮流の中で、市民の不安に対処していくためには、広い視野をもって現実を直視し続け、様々な政策を見直していく必要があります。

第8次大和市総合計画は、市民生活の身近なところに目を向けた計画として、また、市民、議会、行政が共有でき、具体的に分かりやすい計画として、新たなまちづくりの方向を示していきます。

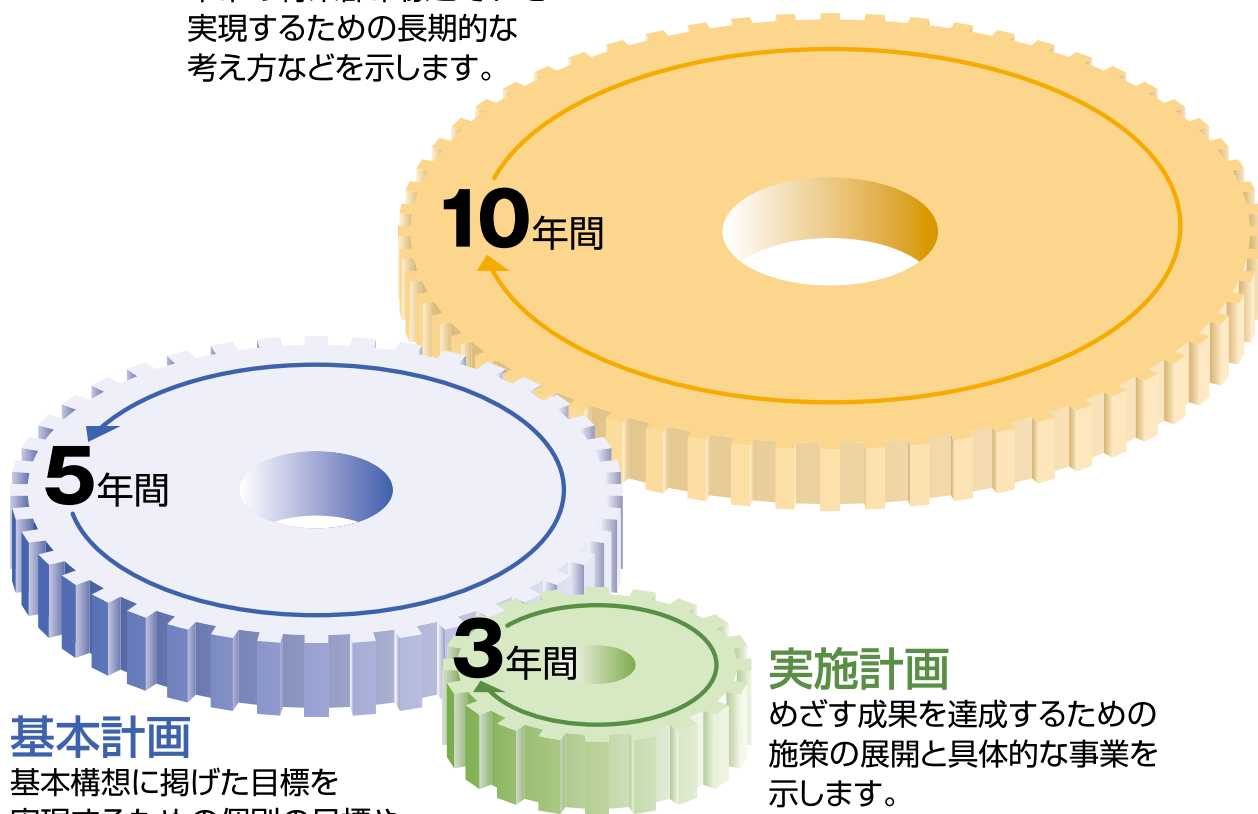


## 2 計画の構成

この計画は、大和市の将来都市像<sup>※</sup>とそれを実現するための長期的な考え方を示す基本構想、これに基づいて施策の方向を示す基本計画、さらには、具体的な事業を盛り込んだ実施計画の3層構造で構成します。

### 基本構想

本市の将来都市像とそれを実現するための長期的な考え方などを示します。



### 基本計画

基本構想に掲げた目標を実現するための個別の目標やめざす成果などを示します。

### 実施計画

めざす成果を達成するための施策の展開と具体的な事業を示します。

※将来都市像  
目指すべきまちの姿を端的に表現したもの。将来のまちづくりの意志を内外に示したものです。

## 4

## 計画の基礎条件

人口、まちの構造、財政の状況を計画策定の基礎条件としてとらえました。

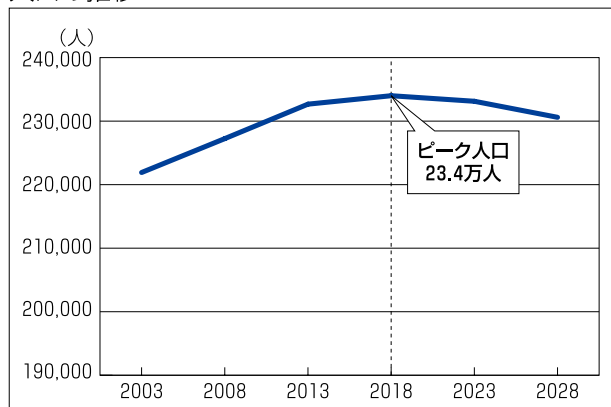
### ■ 将来人口と年齢構成

大和市の人口は、市制施行以来一貫して増加してきました。

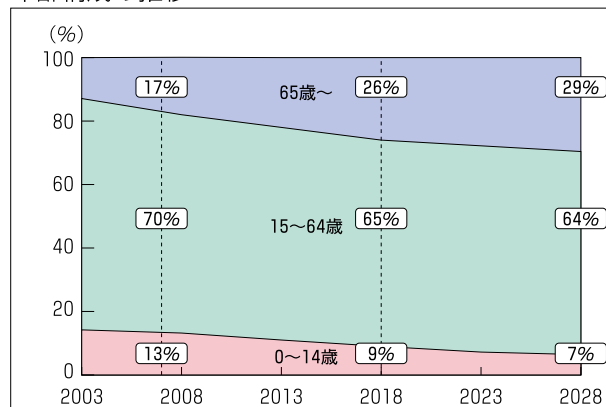
今後も、人口は緩やかに増え続け、基本構想期間が満了する2018年（平成30年）には約23万4千人になりますが、その後は徐々に減少していくと予測しています。

年齢の構成は、少子高齢化の傾向が年々顕著になり、年少人口（0～14歳）は2007年（平成19年）の13%から2013年（平成25年）には11%、2018年には9%へと減少します。一方、高齢人口（65歳以上）は2007年の17%から2013年には22%、2018年には26%にまで増加し、4人に1人が65歳以上の市民になると予測しています。

人口の推移



年齢構成の推移



### ■ まちの構造 「3つの軸」と「3つのまち」

#### ① 3つの軸

大和市は、市の中央を南北に走る鉄道や幹線道路沿いに様々な機能が集積する都市的な軸と、市の東西それぞれを流れる境川と引地川沿いにある2本の自然豊かな軸から構成されており、この「3つの軸」がまちの骨格となっています。

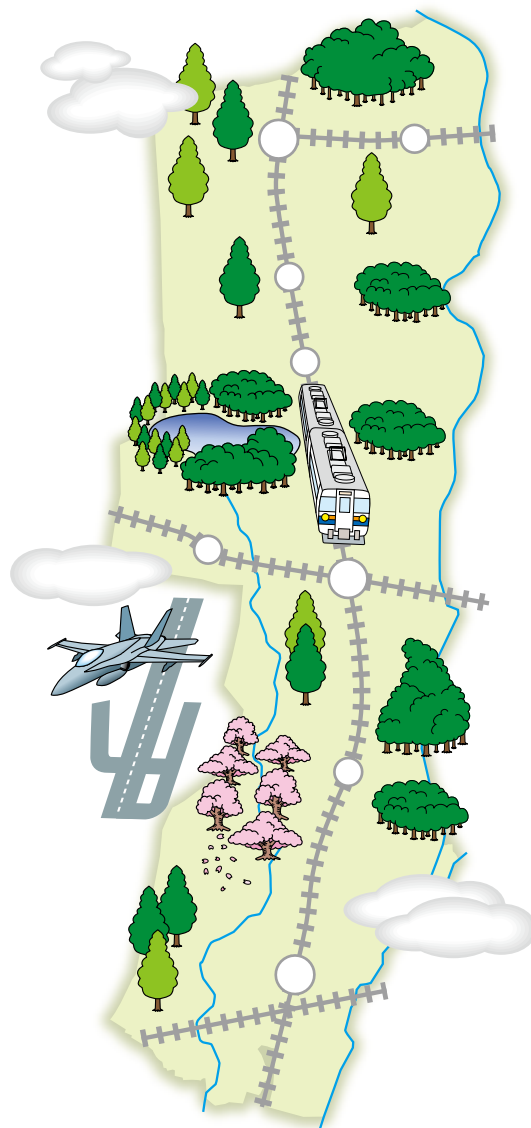
#### ② 3つのまち

大和市は、市街地が形成されてきた歴史や、地域の特性などから大きく北部、中部、南部の「3つのまち」に分けられます。これらのまちは、それぞれのまちの特徴を活かしながら発展を遂げてきました。

北のまちは、1920年代（大正末期）～30年代（昭和初期）に行われた林間都市開発<sup>\*</sup>と1960年代～70年代（昭和40年代）に行われた田園都市開発<sup>\*</sup>により生まれた緑豊かな住宅地や、古くからの集落などにより、良好な住環境を保っています。

中央のまちは、1930年代～50年代（昭和10年代～30年代）にかけて軍都計画<sup>\*</sup>に基づいて市街地整備が進められ、大和駅を中心に様々な都市機能が集まって発展してきました。

南のまちは、1970年代（昭和40年代）から行われた土地区画整理事業<sup>\*</sup>により生まれた住宅地と昔ながらのまち並みが共存する地域で、歴史を感じさせる神社やお寺が多く、河川沿いには自然豊かな田園風景を残しています。



## ■ 厚木基地の存在

大和市は、県内でも有数の人口密度の高い都市であるにも関わらず、市域の南西部には厚木基地が広大な面積を占めています。この基地の存在は、騒音被害をはじめ、市民の日常の暮らしに大きな影響を及ぼすとともに、航空法による建築物の高さ制限など、市全体のまちづくりにも制約を与えています。

今後、厚木基地による問題が抜本的な解決に向かえば、基地及びその周辺の国有地を活用した広域的なまちづくりが現実の課題となります。その際には、まちのデザインを根底から見直す必要が生じ、総合計画そのものの見直しが必要になると考えます。



### ※林間都市開発

小田急電鉄が計画し、江ノ島線の開通とあわせ分譲を開始した住宅都市建設計画。現在の東林間（相模原市）、中央林間、南林間にかけて広い範囲で開発が行われました。

### ※田園都市開発

東京急行電鉄が、ロンドンの田園都市構想にならって川崎、横浜、町田、大和の4市にかけて行った大規模な都市開発事業。大和市ではつきみ野（1960年代）、中央林間（1970年代）において行われました。

### ※軍都計画

第二次世界大戦前、軍需産業の高まりを受けて国が始めた軍都建設計画。大和市では1943年（昭和18年）から、神奈川県が土地区画整理事業として行いました。敗戦で計画の修正を余儀なくされましたが1961年（昭和36年）に終了しました。

### ※土地区画整理事業

道路や公園などの公共施設の整備、改善をしながら土地の区画を整え、土地の利用増進を図る事業で、新たな街並みの形成や既存市街地の再整備などを行うために用いられるまちづくり手法の一つです。

### ※厚木基地

1938年（昭和13年）に旧日本海軍が航空基地として定めたことから始まり、1945年（昭和20年）の終戦により連合国軍を構成する米軍に接収されました。1971年（昭和46年）には、基地の一部が海上自衛隊に移管され、現在は、日米が共同使用する基地となっています。厚木基地は厚木市ではなく、本市及び綾瀬市、海老名市の3市にまたがって所在しており、名称の由来については未だに解明されていません。

### ※航空法による建築物の高さ制限

厚木基地の滑走路の中心から半径3.5km以内は、海拔107mを上限とし、滑走路の前後3.0kmの一定の範囲内では、距離と角度によって高さの制限が異なりますが、建築物などの物件は設置できないように制限されています。

### ■ 財政の状況

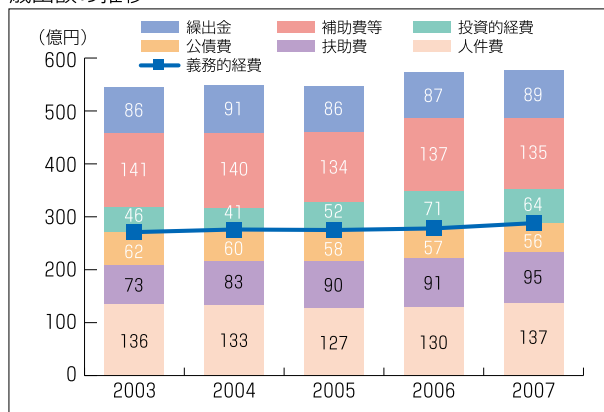
近年、景気低迷期を抜け出し、景気回復に向かっていたものの、米国の低所得者向け住宅ローン問題を契機に金融不安が世界的に広がり、景気の先行きが不透明になっています。

このような状況の中にあって、定率減税<sup>※</sup>の廃止や所得税から住民税への税源移譲<sup>※</sup>が実施されたものの、大和市における一般財源総額は伸び悩んでいます。一方で、児童手当や生活保護費などの福祉に関する経費や医療関係経費は大きく増加しています。

これらの歳出増に対して、貯金に相当する基金の取り崩しや市債<sup>※</sup>の借入れで対処してきましたが、財政状況は年々厳しさを増しています。

今後も、歳出に占める経常的な経費の比率が高まることが予測され、歳入面でも景気回復の遅れによる市税<sup>※</sup>収入などの伸び悩みにより、なお一層の財源不足が見込まれています。

歳出額の推移



※繰出金

特定の目的のために支出する特別会計に充てる経費です。大和市では、国民健康保険事業、下水道事業、渋谷土地区画整理事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業などがあります。

※公債費

市債の返済に要する経費です。

※扶助費

生活保護法や各種法令に基づいて支払われる福祉的経費です。

※補助費等

市が市内の団体などに交付する経費です。主に団体の運営費などを援助します。

※人件費

職員の給料や議員報酬などです。

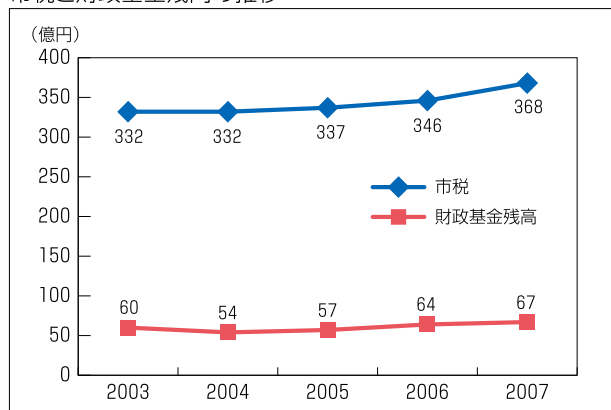
※義務的経費

支出が義務づけられていて任意に削減することができない経費です。人件費、扶助費、公債費がこれに当たります。

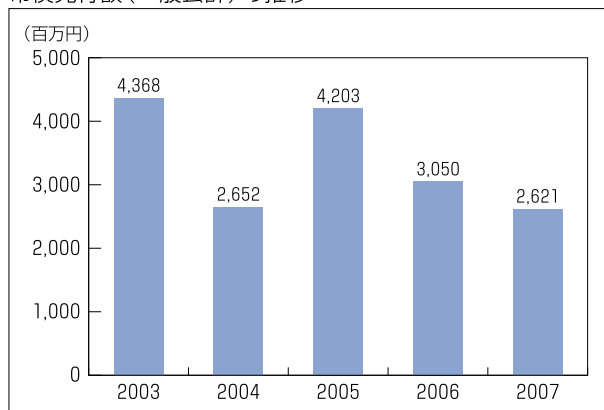
※投資的経費

支出の効果がストックされて将来に残る経費です。施設や道路の建設、土地の購入などがこれに当たります。

市税と財政基金残高の推移



市債発行額（一般会計）の推移



※定率減税

所得税額から税額を控除するという減税措置。1999年（平成11年）に景気対策のための恒久的減税として導入されましたが、2007年（平成19年）に廃止されました。

※税源移譲

補助金に代わる地方公共団体の新たな財源として、国が集めている税金のうち、その一定部分を地方に集めることができるようにすることです。

※一般財源

収入のうち、使用する目的が決まっておらず、どのような経費にも使用することができる金額です。

※市債

市の借金です。将来にわたって返済が必要になります。

※市税

市が独自で課税、徴収することができる税金です。

## 5

## 大和市が抱えるまちづくりの課題

計画策定にあたり、大和市を取り巻く社会経済状況や市民の意識などを踏まえて、これからのまちづくりの課題を整理しました。

## ■ 高まる健康意識への対応

現在、我が国では、高齢者人口の増加と年少人口の減少が急速に進行しています。こうした人口構造の変化は大和市においても例外ではなく、近い将来、超高齢社会<sup>※</sup>が到来することが確実となっています。

今後は、健康への不安を抱える高齢者が増え、健康な状態を維持したいというニーズが一層高まるものと思われます。一方、現代社会においては、生活習慣病<sup>※</sup>や過度のストレスから生じる精神疾患が急増しており、健康への不安が若い世代にも広がりを見せています。

こうした健康についての不安は、市民意識調査の結果にも現れており、市民の7割以上が「健康・医療・福祉に関すること」を重要度の高い分野として答えています。

「健康で暮らすこと」は、誰もが望むことです。なによりもまず、「市民の健康」を基本に据えたまちづくりを進めることが重要です。

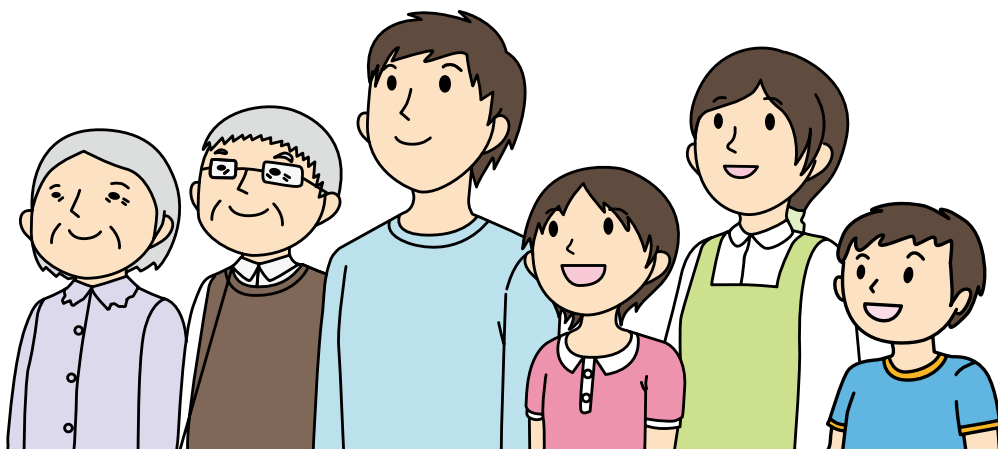
## ■ 子育て家庭のニーズをとらえた施策展開

大和市では、市制施行以来、一貫して人口が増加しており、今後も10年間は緩やかに増加していくものと予測されます。

近年の人口増加を支えてきた要因は、20歳代の若年層の転入です。また、大和市は、人口あたりの結婚件数や出生数が、県内では非常に高い状況になっており、大和市には、子どもを産み育てている若い夫婦が多いと考えられます。

市民意識調査では、約5割の市民が「学校教育・子育てなどに関すること」を重要度の高い分野として答えています。家族に未就学児のいる市民に限ると、その割合は8割以上となり、子育て家庭と子どもに関する施策を期待する声が高くなっています。

安心して子どもを産み育てることができる環境を整えることは、バランスのとれた人口構成を確保するうえでも重要であり、子育て家庭のニーズを的確にとらえた施策をさらに進めることが必要です。



## ※超高齢社会

国際連合では65歳以上人口の占める割合（高齢化率）が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」としています。

## ※生活習慣病

食事、運動、休養、喫煙、飲酒等の習慣と、遺伝的な要素や加齢、ストレス等が加わった結果、糖尿病などを発症し、脳卒中、がん、心臓病等の病気を引き起こす疾患の総称です。

#### ■ 安全、安心に向けた取り組み

大和市は、県内の他都市と比較すると、人口あたりの犯罪発生件数や交通事故発生件数が高い水準となっており、安全面での課題を抱えているといわざるを得ません。

こうした現状に対する不安感は、市民意識調査にも現れており、「以前に比べて、大和市の治安は良くなった」と思う市民は、4割にも満たない状況です。また、同調査で、重要度の高い分野を聞いたところ、7割以上の市民が「防災や防犯・交通安全などに関すること」と答えており、安全、安心を望む声が、依然として大きいことがうかがえます。

市民が安全、安心を実感できるまちをつくることは、大和市にとって重要な課題です。

#### ■ 環境に配慮した行動の促進

大和市は、これまでも環境問題に関する様々な施策を積極的に展開してきました。市民意識調査では、約6割の市民が「環境問題に対する取り組みに満足している」と答えており、これまでの施策が評価されていると考えられます。しかし、「環境に配慮して行動している人が多いと感じている」市民の割合は半数以下となっており、環境問題への関心の高さが、実際の行動に結びついていないことが考えられます。

今後、環境問題の深刻さが地球規模で増していく中では、市民一人ひとりの環境に配慮した行動を促進していくことが重要です。



## ■ 住み続けたいまちの実現

市民意識調査では、約7割の市民が「大和市に愛着を感じている」と答えています。一方で「大和市に住み続けたいと思う」市民は半分にも満たない結果となっています。大和市に住み続けたいと考える人を増やしていくことは、今後のまちづくりの大きな課題であるといえます。

住み続けたいまちを実現するためには、大和市の都市としての魅力を高めることが必要と考えられます。前述した4つの課題を克服することが重要であることはいうまでもありませんが、ほかにも、美しい景観やまちの快適性、利便性を整えていくことは、大切な要素であると考えられます。また、生涯学習、スポーツの場面や地域で展開される様々な活動は、人と人との

交流を深め、そこから生み出された活力が、さらなる大和市の魅力となっていくものと思われます。

こうした視点にたって、これまで以上に都市全体の魅力を高める取り組みを進め、定住人口の増加につなげていく必要があります。

